

紀要

第 1 号

目 次

『紀要』の創刊にあたって

-
- | | |
|---|---------|
| 1. 琵琶湖湖底遺跡の調査の現状..... | (濱 修) |
| 2. 近江の地域色の再検討
—弥生時代後期～古墳時代初頭における高杯形土器・器台形土器の実態—
..... | (小竹森直子) |
| 3. 古式土師器研究ノート(1)..... | (森 格也) |
| 4. 積穴住居に付随するカマドの検討—滋賀県下の検出例から—..... | (宮崎幹也) |
| 5. 衣川廃寺の再検討..... | (細川修平) |
| 6. 穴太廃寺の建立と再建の年代をめぐって
—穴太廃寺のもつ問題点からのアプローチ—..... | (仲川 靖) |
| 7. 中世土師器皿と生産地..... | (横田洋三) |
| 8. 近江における瓦質土器について..... | (奈良俊哉) |
| 9. 浮世絵にあらわれた煎茶茶碗..... | (稻垣正宏) |
| 10. 魚獲りって難しい—抄網の機能と形態—..... | (大沼芳宰) |
-

1988. 3

財団
法人 滋賀県文化財保護協会

4. 積穴住居に付隨するカマドの検討

——滋賀県下の検出例から——

宮崎幹也

1. はじめに

古墳時代の生活遺構の変化の一つに住居内施設としてカマドの出現がある。これは從来採光・暖房・厨房の機能を備えた「炉」から移行した新たな施設であり、学史上では大陸から窯業技術とともに日本にもたらされたと理解されてきている。カマド遺構の検出例は東日本に多く、その研究も関東地方を中心に盛んになっているのが実情である。そこで本考では、近年増加している西日本のカマド遺構の実態を探る作業の一環として、滋賀県下のカマドを紹介し、その構造と機能を具体化した上で、カマドの発生と展開について若干の検討を加えるものとする。

考古学で扱うカマドとは、大別して積穴住居の内部に粘土等で構築される「造り付けカマド」と、土師器のカマド形土器に示される「移動式カマド」の二種があるが、ここで扱うカマドは、前者の「造り付けカマド」を指し、一般に「竈」「かまど」「カマド」とされているものを本考では、カマドと標記する。また、類似する遺構で屋内にあり煙道の無いものを「ヘツツイ」⁽¹⁾あるいは「クド」⁽²⁾と呼ぶ向きがあるが、本考で取り扱うカマドとは区分し、除外している。

2. カマドの研究史

積穴住居の一付帯要素であるカマドが研究の対象となったのは、1955年に大場磐雄氏が長野県塩尻市平出遺跡の住居跡を分析した際に初限が認められる⁽³⁾。

カマドの研究は、構造・構築の問題と信仰上の問題に分離して発展している。

構造・構築上の問題を指摘したのは、先の大場磐雄氏に始まる。同氏は平出遺跡のカマド構築材分類を試み、粘土製カマド・土石混用カマド・石組カマドの三種が年代的変遷を示すものであるとした。これに対し、大川清氏は同1955年に「カマド小考」(『落合』)を記し、カマド構築材の相違が年代的(時間的)変遷を示すものではなく、構築材入手の難易度によるものとした。

大場・大川両氏の研究以降、カマドの構造・構築法についての論及は、地域単位・集落遺跡単位に進められ、神奈川県横浜市東原遺跡・千葉県千葉市上ノ台遺跡等の報告中に論じられる他、門国男氏による東京都八王寺市内検出遺構からの設計段階尺度分析がおこなわれている⁽⁴⁾。また、1982年谷匂氏は、古代東国遺構を対象とし、カマドの住居に対する切込み比・煙道上昇角度・袖構材の浸入度・火床の位置等をデータ化し、形態分類から地域的様相・年代別様相を明らかにした⁽⁵⁾。

一方信仰上のカマド研究は、竈神信仰に関するものが多く、松前健氏は古代中国において早く

から完成した竈神思想が日本の宮廷に普及したとし(1973年)⁽⁶⁾、桐原健氏はカマド内の支脚石に竈神が宿るとした。(1977)⁽⁷⁾。

以上のカマド研究史は、構造・構築法を中心に発展し、地域別様相差や年代別変化を解明することから、次第にその発生期の問題を新らかにしつつあるが、これらは、いずれも関東地方を中心としたもので、西日本の資料を対象とした研究は、かなりの立ち遅れを示している。

3. カマドの構造・構築

カマドの構造・構築を説明する前にカマド各部分の呼称を統一する必要がある。

カマドは、その本体を「燃焼部」と呼び、上面に土器(壺類)をのせる「掛け口」、住居内面に薪を焼べる「焚口」、奥壁寄りに「煙道」が付随する。また、「焚口」の手前には床面に窪みがあり、「焚出部」と呼ばれる。

燃焼部の下面は「火床」と呼ばれ、焚出部よりも深く掘り込まれるのが一般的である。火床の中央付近には、「支脚」が置かれる。支脚には、石製のもの、土製のもの、転用材のもの等がある。石製のものは「支石」と呼ばれ、転用材のものは土師器の高杯を転倒して用いられることが多い。以上の用語を以降の文中では使用することとする。

次にカマド構築法の説明を加える。カマドは、堅穴住居の一付要素であるため、住居構築時において、強い集団間規制を受けることから始まる。次に、自然環境の介在により位置が決定する。

カマド構築の位置は、住居構築に際して決定し、カマド燃焼部・焚出部・煙道の素掘りが行われる。住居の床面には、燃焼部・焚出部のスペースを残して張り床作業が行われる。

カマドの荒掘りが済むと、火床の中央付近に支脚を設定し、支脚の安定と火床の整理をかねて土と粘土による埋め戻しが行われる。燃焼部の奥壁や煙道にも粘土をこの時点で充填することがある。

カマドの基礎ができると、その両側に粘土と山砂による「袖」が築かれ、次いで上方に「天井」が架けられる。天井には、支脚に合わせて「掛け口」が設けられるが、掛け口より手前にあたる天井全面がカマド構築上で最も弱い箇所であり、石材(川原石・板石)・土器(土師器壺)・瓦等によって補強されることも多い。また、煙道にも同様の補強が、しばしば認められる。

以上の方針によって、堅穴住居にカマド構築されるが、その造り付け位置・方向・煙道には差異が認められる。

カマドは、住居の壁面中央かコーナーに位置しているが、壁面に直交するものと斜方向に造り付くものがある。また壁面の手前に構築されるものと、壁面を切り込むものが存在し、以上の組み合わせから8種類のタイプに分類される。この他に検出遺構の例に煙道を残すものもと、残さないものが認められるが、煙道の有無によって「カマド」と「ヘツツイ」に区分される以上、欠損していることの多い天井部に煙道を設けていたと予測される。

次に滋賀県内の資料を取り扱う基礎作業として、8種の組み合わせを次のように記号分類する。
A a 1類 住居の壁面手前に構築され、壁面の中央付近に位置し、壁面に直交して造り付けられ

る。

A a 2 類 住居の壁面手前に構築され、壁面の中央付近に位置し、壁面に対し斜方向に造り付けられる。

A b 1 類 住居の壁面手前に構築され、コーナーに位置し、壁面に直交して造り付けられる。

A b 2 類 住居の壁面手前に構築され、コーナーに位置し、壁面に対し斜方向に造り付けられる。

B a 1 類 住居の壁面を切り込んで構築され、壁面の中央付近に位置し、壁面に直交して造り付けられる。

B a 2 類 住居の壁面を切り込んで構築され、壁面の中央付近に位置し、壁面に対し斜方向に造り付けられる。

B b 1 類 住居の壁面を切り込んで構築され、コーナーに位置し、壁面に直交して造り付けられる。

B b 2 類 住居の壁面を切り込んで構築され、コーナーに位置し、壁面に対し斜方向に造り付けられる。

4. 滋賀県下のカマド

西日本におけるカマド検出例は、東日本の検出に比べて極端に少ないが、滋賀県下の検出例は多く、非常に東日本的傾向を示している。

西日本におけるカマド検出例が少いのは、一般集落の構成家屋が、東日本より早期に竪穴住居から掘立柱建物へと移行した事に起因しており、造り付けカマドの採用期間が短かかったと考えられる。

すなわち滋賀県においてカマドの検出例が多いのは、西日本の中で掘立柱建物の一般集落への採用が遅かった事に影響されていると理解される。

前項では、カマドを形態別に 8 分類したが、滋賀県下の検出例を紹介する上で、年代の区分も必要であり、大別した 4 期区分を行う。I 期は 5 世紀代及を主として 6 世紀初頭までを含み、II 期は 6 世紀・7 世紀、III 期は 8 世紀、IV 期は 9 世紀以降とする。以後、滋賀県下のカマド検出例については、この 4 期区分によって表現するものである。

① 真野神田遺跡（大津市）

滋賀県内の検出の中でも初期に発見されたもので、方形住居の一辺に A a 1 類のカマドが検出されている。I 期⁽⁸⁾。

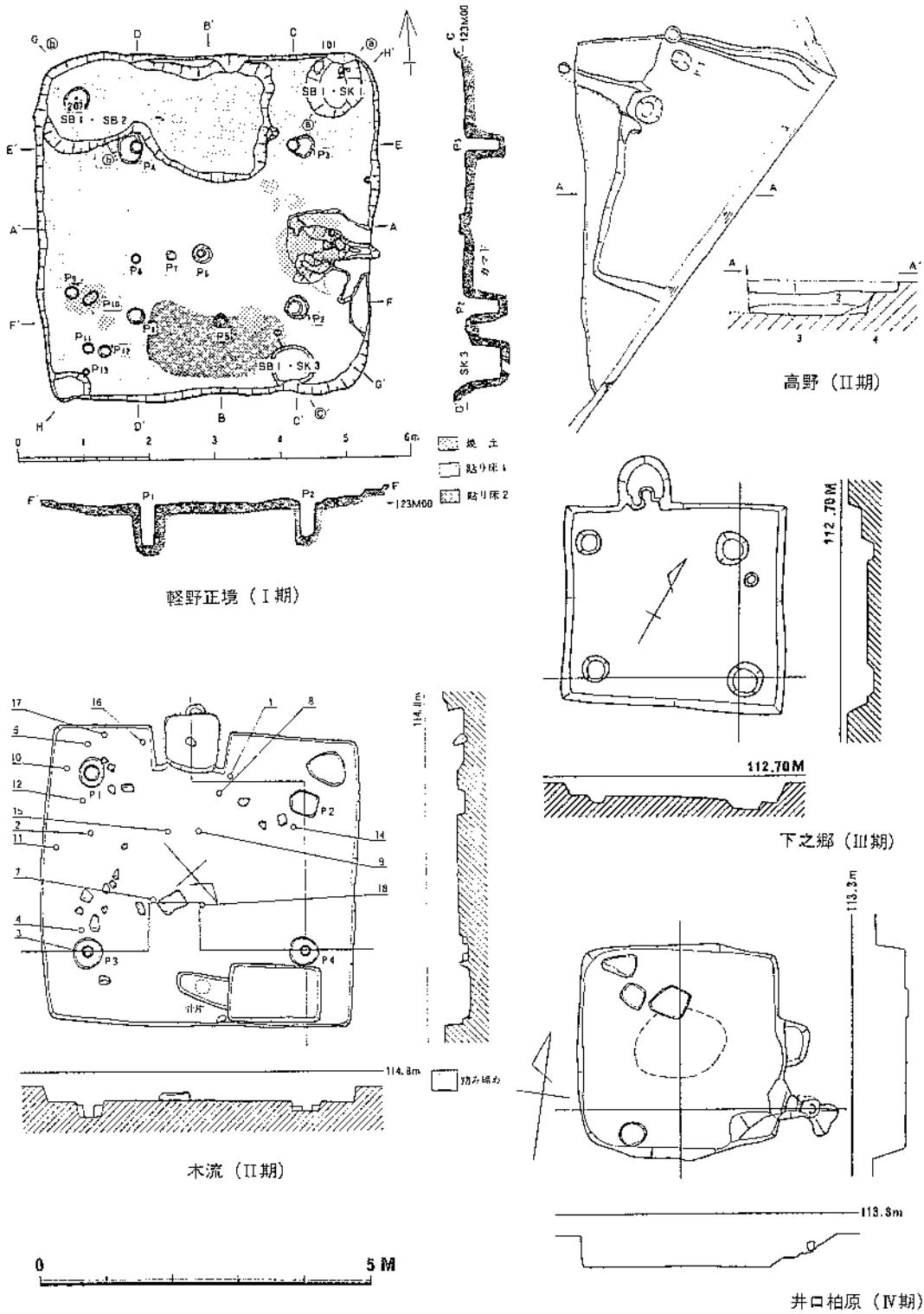
② 南市東遺跡（高島郡安曇川町）

同遺跡は弥生時代後期・古墳時代中期の複合集落跡であり、多くのカマドを検出している。

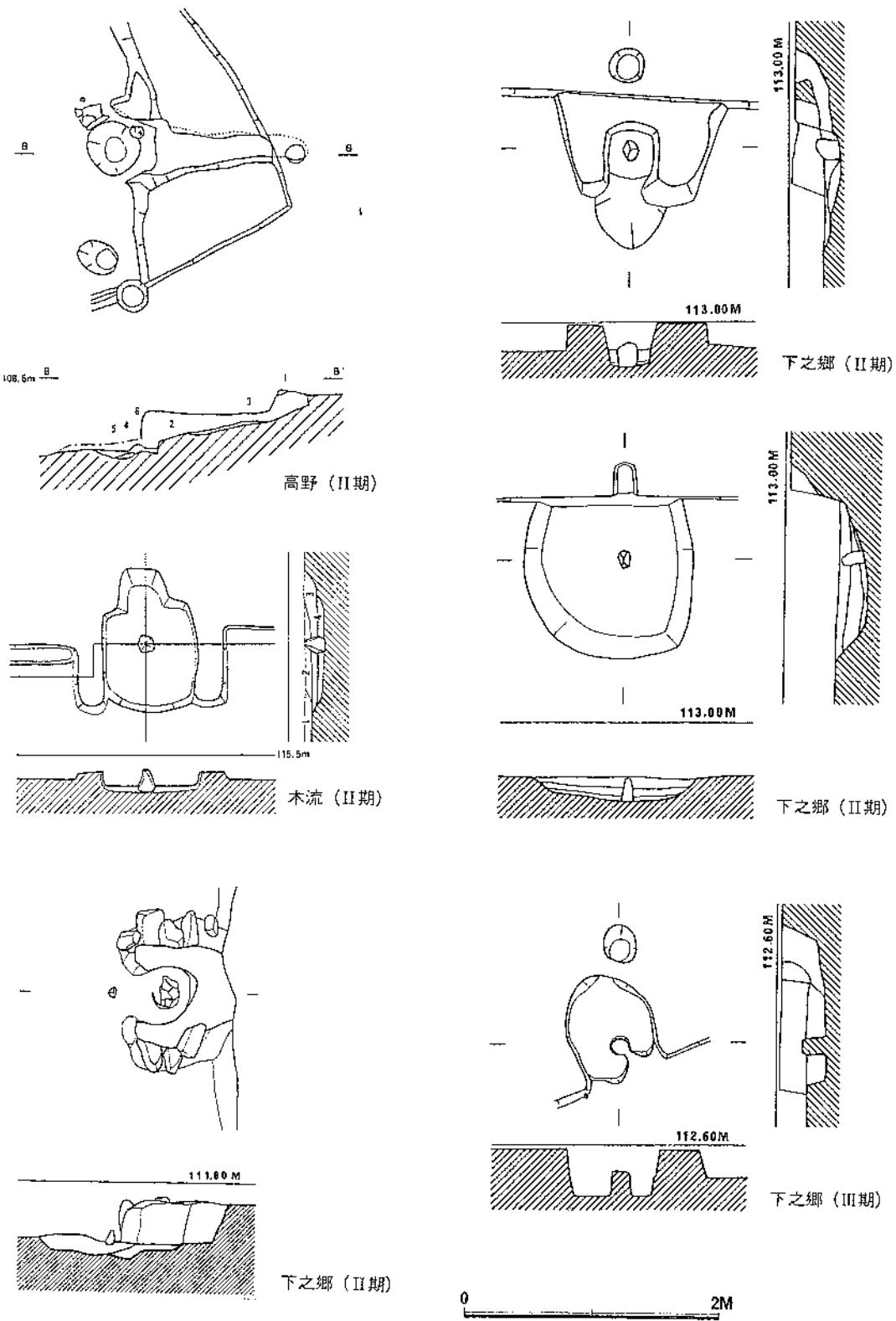
昭和53年度の調査では 3 棟の竪穴住居からカマドを検出している。形態は主に A a 1 類に属しているが、天井および袖を欠損している。3 棟のうち 1 棟は火床に石製の支脚を残す。住居出土遺物のうち須恵器は大阪府陶邑窯 T K208 形式に先行すると報告されている。I 期⁽⁹⁾。

③ 軽野正境遺跡（愛知郡秦荘町）

約 2 m の距離を保ち東西に並ぶ 2 棟の竪穴住居を検出し、いずれも東壁中央にカマドが構築



第1図 滋賀県下検出のカマドを持つ竪穴住居例



第2図 カマド遺構図

されている。住居出土遺物のうち須恵器は陶邑産のものではなく、近江産の可能性が強いと報告されている。床面出土の須恵器・土師器の形態から5世紀後半のカマドと評価されている。2基ともにA a 1種。I期⁽¹⁰⁾。

④ 堂田・市子遺跡（蒲生郡蒲生町）

昭和62年度に実施した約2,500m²範囲の調査において、5世紀代の堅穴住居13棟と古墳2基を検出した。堅穴住居は炉を持つものとカマドを持つものの2群に分類できる。前者は5世紀なればの住居で、床面より土師器の脚台付甕が出土しており、2基の古墳と時期を同じくする。また後者は5世紀後半の住居で4基のカマドを検出している。

カマドは北壁に構築されるものと、東壁に構築されるものがあり、A a 1類3基とA a 2類1基から構成される。A a 2類を示すSH8709のカマドは、既に天井および袖を一切欠損しているが、深さ40cm以上の火床を持ち、焚出部と煙道を残している。住居床面の出土遺物には須恵器も多く含まれる。I期。

⑤ 高野遺跡（栗太郡栗東町）

旧野洲川の自然堤防上に位置する同遺跡では、これまでにカマドを持つ堅穴住居が数十棟確認されているが、正式に報告されているのは、7棟のみである。

いずれも天井を欠損しており、焚出部・火床・煙道を残している。住居は平均遺存状態が良く、上部において傾斜角度の小さい煙道を良好に残している。

構造形態はA a 1類6基とB a 1類1基である。年代区分はII期で、6世紀末葉から7世紀初頭にかけての時期にB a 1類が出現する。

II期に先行する堅穴住居も多く確認されているが、カマドを持たずに屋内炉を付随している⁽¹¹⁾。

⑥ 斗西遺跡・中沢遺跡（神崎郡能登川町）

和田山の北麓から北西に向かって延びる微高地上の両集落遺跡からは、これまでに数十棟のカマドを持つ堅穴住居を検出しているが、正式な報告は無い。いずれもII期のカマドで、遺存状態が悪く、上部の削平されたものが多い。主としてA a 1類である。

⑦ 木流遺跡・平阪遺跡・法源寺北遺跡（神崎郡五個荘町）

沼沢地に臨んだ中位扇状地上に位置する3遺跡から計5棟のカマドを持つ堅穴住居を検出している。

カマドは平均して遺存状態が良く、上部に傾斜角度の小さい煙道を残す。いずれもII期に属するが、木流遺跡は6世紀前半でA a 2類1基とB b 1類1基、平阪遺跡は6世紀中葉～後半でA a 1類1基とB b 1類1基、法源寺北遺跡は6世紀末葉～7世紀初頭でB a 1類1基であり、II期の初頭からB a 1類が認められる⁽¹²⁾。

⑧ 勸学院遺跡（近江八幡市）

千僧供古墳群の西方に隣接する同遺跡では6世紀代のカマドを持つ堅穴住居が5棟正式報告されている。遺存状態は悪く、袖と火床の一部を残すのみである。A a 1類とB a 1類が混在している。II期⁽¹³⁾。

⑨ 雨降野遺跡・四十九院遺跡（犬上郡豊郷町）

犬上川左岸扇状地の末端に位置する両遺跡では、カマドを持つ竪穴住居を2棟ずつ検出した。

雨降野遺跡では、住居の西辺にA a 1類のカマドを、四十九院遺跡では、住居の北辺にA a 1類のカマドを、それぞれ付隨する。いずれも7世紀のものである。II期⁽¹⁴⁾。

⑩ 長畠遺跡・尼子南遺跡（犬上郡甲良町）

犬上川左岸扇状地の中央部に比較的遺存状態の良好なカマドが10数基確認されている。時期は7世紀なかばから8世紀なかばに至るII期とIII期のものであるが、報告の内では細分されていない。

形態は、A a 1類とB b 1類を主としている他、尼子南遺跡においてA b 2類1基が確認されている。

また、長畠遺跡の検出例はIII期に属するB a 1類であるが、燃焼部から外方へ通じる煙道が、壁面下方に存在し、傾斜角度を大きく保っている⁽¹⁵⁾。

⑪ 下之郷遺跡（犬上郡甲良町）

前4遺跡と同様に犬上川左岸扇状地に位置する同遺跡では、計25基のカマドを検出している。

時期は、II期のものが14基、III期のものが11基である。

II期のカマドは、いずれもA a 1類の形態を示す。このうち1基は、床面積83.3m²を測る大形住居に付隨する大形のカマドで、実生活に不向きな感があるが、同様の大形カマドは、近江八幡市勧学院遺跡・神崎郡能登川町斗西遺跡・同五個荘町木流遺跡でも同じくII期に確認されており、集落内における一つの施設としての機能が想定される。

またIII期のカマドは、A a 1類7基・B a 1類3基・B a 2類1基と形態差が生じるが、B類のカマドの出現は、竪穴住居の床面積縮小化と関連するものとみられる。また、A a 1類のカマドは、II期の同類カマドと比較して、燃焼部から通じる煙道の位置が、壁面下方へ下がり、長畠遺跡と同一の傾向を示している⁽¹⁶⁾。

⑫ 井口・柏原遺跡（伊香郡高月町）

湖北平野を形成する主要河川の一つである高時川の自然堤防上に立地する同遺跡では、数次にわたる調査から計53基のカマドを検出している。

カマドは、II期のもの26基、III期のもの19基、IV期のもの8基から構成される。

II期のカマドは、A a 1類8基・A a 2類5基・A b 1類11基・A b 2類2基に区分される。III期のカマドは、A a 1類3基・A a 2類2基・A b 1類11・A b 2類3基に区分される。IV期のカマドは、A a 1類2基・A b 2類4基・A b 2類1基・B b 1類1基に区分される。

III期のカマドには、住居壁面を切り込むB類のものが認められず、湖東地方の検出例と異なる。IV期のカマドは、滋賀県下での検出例が少なく、湖北地方に集中する⁽¹⁷⁾。

以上の12例をはじめ、滋賀県内のカマドを持つ竪穴住居検出例は多数認められる。これらのカマドの形態差を年代区分によってまとめてみたい。

I期のカマドをもつのは、真野神田遺跡・南市東遺跡・輕野正境遺跡・堂田・市子遺跡と守山

市吉身南遺跡・大津市野畠遺跡が知られており、計21基を検出している。

これらのカマドは、A a 2類の堂田・市子遺跡SH8709例を除き、他はA b 1類を示す。したがって、カマド導入期の基本形態はA a 1類であったと理解される。

上記の21例の竪穴住居からは、大阪府陶邑窯T K73～T K47併行期の須恵器が出土しており、須恵器の導入と同時にカマドが採用されたとする従來說を指示している⁽¹⁸⁾。

また煮沸形態を示す土師器の変化は、I期の住居からの出土遺物には認められず、カマド採用と土師器甕の長胴化が同時進行するものではないことは、既に知らされている⁽¹⁹⁾。

I期のカマドは、県下の各地に認められ、カマドの最も普及する時期を、II期の6世紀前葉～7世紀後葉に置くことができる。

カマドの形態は、I期のA a 1類を基本形態とする他、主軸方位が住居壁面と直交しないA b 1類や、カマド本体が住居壁外に突出するB a 1類・B b 1類が出現する。

このうちA a 1類のカマドは、最も主流のカマドとなる。カマドの構造では、燃焼部の奥壁上方部から煙道をつなぐものが多く、傾斜角度の小さい煙道が認められる。この種の煙道構造のカマドは、住居跡上端部の削平破損によって、その遺構をとどめる事は少ない様である。

II期のカマドの普及は、一般集落における掘立柱建物採用の時期と、竪穴住居構造の変化に大きく影響されたと考えられる。

滋賀県下における掘立柱建物の採用例では7世紀代のものが報告されているうちの上限であり、6世紀から7世紀にかけて的一般集落は竪穴住居で構成される事が主である。この竪穴住居は、平面四辺形を呈し、正方形ないし長方形プランに心芯を寄せた主柱が配されている。また同時期の竪穴住居は、四辺形プランに合わせて、地上部に壁を持つことが予想され、カマドの上方にも広い空間が保たれていたと思われる。

またカマドで使用された煮沸形態の土師器には変化が認められる。これは、田中勝弘氏の示す近江土師器II段階以降のIV段階までの器種・器形の変化が該当する。田中氏は、「竪穴式住居へのカマドの普及に伴う新たな器種・器形の出現に、特に、煮沸容器にその存続を求めた土師器に対する需要の拡大、それに伴い多量生産化への傾斜が、近江型土師器出現の一要因である。」としている。

III期のカマドは、8世紀代の竪穴住居に付随するものである。滋賀県下では、同時期に竪穴住居から掘立柱建物へと集落の建物構成が変化しており、湖南地方で早く、湖北地方で遅い時期に変化が認められる。したがって湖東地方北部から湖北地方に集中してIII期のカマドが認められる。

湖東地方北部に含まれる甲良町下之郷遺跡では、II期からIII期に至る竪穴住居変化が認められる。ここでは、床面積の縮小化に伴い、カマドの壁外突出の傾向が認められ、B a 1類・B a 2類が出現する。しかしながら床面積のあまり縮小しない住居については、以前A a 1類を主流としている。また、湖北地方に含まれる高月町井口柏原遺跡では、A類傾向のカマドが主流であり、II期の住居と床面積に大きな変化は認められない。したがってB類傾向のカマド出現については、住居内の空間利用方と密接に結びつくと思われるが、同時に住居の壁構造にも大きな変化が想定される。

この時期のカマド構造では、明確な煙道の存在が認められる。煙道は、燃焼室の奥壁下方から伸びて、壁外30cm～1mで地上に至る地山くりぬきのものが多くなる。これによって、II期までのものに比べて、住居の削平破損にかかわらず、煙道部の遺構は遺存率が高い。

IV期のカマドは、湖北地方にのみ認められるが、検出例は井口柏原遺跡8例に代表され、総数は少ない。カマドはA類形態のものが主流であり、住居隅部で斜方向に造り付けられるものが半数を占める。この時期になると滋賀県下全域における一般集落の多くは掘立柱建物で構成され、カマドに変わる別の施設が主流を占めていたと予想される。

5. おわりに

滋賀県下で検出されたカマド遺構について、時期別にその形態の差異を述べてきた。これらの資料からは、次の3つの傾向が占められる。

第1の傾向は、カマド遺構が東日本に多く、西日本に少なく分布する中で、滋賀県下に多くカマド遺構が検出される事である。これは一般集落を構成する堅穴住居の存続期間が、西日本の中では長く、8世紀代になって掘立柱建物へと変化する事に起因している。したがって、一般集落における掘立柱建物の採用の時期が、住居内厨房施設であるカマドの存続年数と密接なつながりを示すのである。

第2の傾向は、時期別に形態差を捉えてみても、住居壁中央寄りに直交して造り付けられるタイプのカマド（Aa1類）が常に主流を占める事である。これは、長方形ないし正方形プランで設計された堅穴住居の平面利用法が画一化していた事を示している。既に壁材を地上に持ち上げた住居上部の空間利用がカマド採用を容易にし、また、その配置を規制することにも影響したといえよう。

第3の傾向は、時期区分上I期とした5世紀代及び6世紀初頭に至る時期のカマドが滋賀県下に最低15例認められる事である。I期のカマドについては東日本と西日本に検出数の開きは無く、カマドの発生と伝播については今後の研究課題として残されよう。滋賀県下検出の21例の住居からは、いずれも大阪府陶邑窯TK73～TK47併行期の須恵器が出土しており、同時期に併存するカマドを持たない堅穴住居の出土遺物が土師器（布留式土器を含む）で構成されることからみても、須恵器の導入とカマドの採用が密接に結びつく事は予想される。同様の傾向は、京都府の新田遺跡⁽²⁰⁾・今里遺跡⁽²¹⁾でも認められるが、発生期のカマドは、大阪府四ツ池遺跡⁽²²⁾・福岡県塙堂遺跡⁽²³⁾・同西新町遺跡⁽²⁴⁾等にみられる様に、須恵器発生以前の庄内式土器から布留式土器の移行に出現しており、カマドの発生が須恵器製作集団による国内採用として、直接に理解することはできない。

滋賀県下のカマド遺構の提示する問題は、上記の3つ傾向に示される採用年代・形態・須恵器導入との結びつきの他、近江型土師器の変遷・掘立柱建物採用に伴う厨房施設の変化等さまざまであり、県外の資料もふまえて、今後検討を加える余地の多い遺構である。

注

- (1) 谷旬「古代東国のカマド」(『千葉県文化財センター研究紀要』7 1981年)
- (2) 橋口吉文他『四ツ池遺跡』(堺市教育委員会 1984年)
- (3) 大場磐雄「土師式住居址からみた諸問題」(『平出』 1955年)
- (4) 櫻井国男「鬼高住居のカマド設計」(『小田原考古学研究会会報』4 1971年)
- (5) 前掲書(1)
- (6) 松前健「古代宮廷竈神考」(『古代文化』25・2・3 1973年)
- (7) 桐原健「古代東国における竈信仰の一面—竈内支石のあり方について—」(『国学院雑誌』78-9 1977年)
- (8) 松浦俊和「真野・神田遺跡」(『大津市文化財調査報告書』5 大津市教育委員会 1976年)
- (9) 中江彰『南市東遺跡発掘調査概要』(安曇川町教育委員会 1979年)
- (10) 近藤滋・石橋正嗣他『輕野正境遺跡発掘調査報告書』(秦荘町教育委員会 1979年)
- (11) 平井美典『聚東町高野遺跡発掘調査報告書』(1987)
- (12) 林純「木流遺跡・平阪遺跡」(『五個荘町文化財調査報告書』4 五個荘町教育委員会 1985年)、同「法源寺北遺跡」(『五個荘町文化財調査報告書』8 五個荘町教育委員会 1986年)
- (13) 岩崎直也「勅学院遺跡発掘調査報告書」(『近江八幡市埋蔵文化財発掘調査報告書』VII 近江八幡市教育委員会 1985年)
- (14) 葛野泰樹「犬上郡豊郷町雨降町遺跡」(『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書』X II-1 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 1985年) 宮崎幹也「犬上郡恩郷町四十九院遺跡」(『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書』X III-2 同上 1987年)
- (15) 葛野泰樹「滋賀県長畠遺跡」(『日本考古学年報』36 日本考古学協会 1986年) 同『尼子南遺跡発掘調査概要 I』(滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 1985年)
- (16) 宮崎幹也「犬上郡甲良町下之郷遺跡」(『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書』X IV-2 同上 1987年)
- (17) 田中勝弘『国道365号線バイパス工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—伊香郡高月町井口・柏原遺跡—』(同上 1984年)
- (18) 林博通「カマド出現に関する2、3の問題」(『水と土の考古学』 1973年)、林博通・栗本政志「近江国府関連官衛跡の調査」(『古代文化』第35巻第1号 古代学協会 1983年)。
- (19) 大橋信弥「近江における長胴甕の出現と展開」(『吉身中遺跡発掘調査報告書』滋賀県教育委員会 滋賀県文化財保護協会 1982年)、田中勝弘「いわゆる近江型土師器に関する一、二の問題」(『史想』第20号 京都教育大学考古学研究会 1984年)
- (20) 奥村清一郎「八幡地区圃場整備事業関係遺跡昭和58年度発掘調査概要」(『埋蔵文化財発掘調査概報』京都府教育委員会 1984年)
- (21) 高橋美久二「長岡京跡昭和53年度発掘調査概要」(『埋蔵文化財発掘調査概報』1979 京都府教育委員会 1979年)
- (22) 前掲書(2)

- (23) 馬田弘穎『塚堂遺跡 I』(福岡県教育委員会 1983年)
- (24) 折尾学他『高速鉄道関係埋蔵文化財報告II』(福岡市教育委員会 1982年)

編集後記

年度当初に、これまであまり活発でなかった文化財愛護のための普及啓発事業について、今年度からはより充実したものを計画せよと命ぜられた折り、各種の展示会などの一般向けの事業のほかに、専門知識の普及啓発を兼ねて財団職員の普段の研修の成果を公表できるよう『紀要』の発刊を試みることとした。10名程度の論者を掲載することとしたが、実のところ、あまり原稿が集まらないのではないかと不安であった。しかし、これは取り越し苦労で、希望者を募ったところ即座に10名の申し出があり、職員の隠れた研究意欲を垣間見た次第であった。本年は創刊の年ですが、初心を忘れることなく続けたいものと思う。

(普及啓発事業担当)

昭和63年3月 初版
平成4年3月 2刷
平成6年3月 3刷

紀要 第1号

編集・発行 財團法人 滋賀県文化財保護協会
大津市瀬田南大萱町1732-2
Tel(0775)48-9780・9781
印 刷 宮川印刷株式会社
大津市富士見台3番18号
Tel(0775)33-1241